

# 事務補助員募集要項

指宿市農業委員会事務局では、事務補助員を募集します。

## 1 募集人員 1人

### 2 申込手続き及び締切日等

#### (1) 申込資格

次の条件を満たす人

- ・ 文書作成や表作成程度の PC スキルを有すること
- ・ 普通自動車運転免許 (AT 限定免許でも可) を有すること
- ・ 市税などの滞納がないこと

#### (2) 申込締切日

令和 6 年 7 月 12 日 (金)

※申込締切日の 17 時 15 分までに到着分のみ受理する。

#### (3) 申込書類

##### ①市販の履歴書 (A 4 サイズ)

※履歴書には、6 か月以内に撮影した写真を貼ること。

※封筒の表に「事務補助員申込書在中」と朱書きすること。

##### ②運転免許証の写し

③市外在住者については、居住地の市町村役場等で滞納がないことの証明書を取得し同封すること。

#### (4) 申込方法

郵送又は持参

#### (5) 申込先

〒891-0403 指宿市十二町 301 番地

いぶすき農業支援センター内 指宿市農業委員会事務局 振興係

## 3 選考方法等

#### (1) 選考方法

書類選考及び面接

(2) 面接日、面接会場及び時間等については、書類選考合格者に個別に通知する。

## 4 勤務内容

#### (1) 農地の利用状況調査並びに利用意向調査に係る事務補助

農地の意向把握調査に係る事務補助

農地等の台帳の整理事務並びに整理に係る現地確認等

(2) その他、所属長の指示する業務

## 事務補助員募集要項

### 5 労働条件等

- (1) 任用期間：令和6年8月1日から令和7年3月31日まで
- (2) 勤務地：いぶすき農業支援センター内 農業委員会事務局
- (3) 勤務日：月曜日～金曜日
- (4) 就業時間：8時30分～16時30分の7時間
- (5) 休憩時間：12時00分～13時00分
- (6) 休日勤務の有無：有
- (7) 休日：土曜日，日曜日，祝日及び年末年始
- (8) 報酬：月額127,100円
- (9) 年次有給休暇等：「指宿市会計年度任用職員の勤務時間，休暇等に関する規則」の規定により，年次有給休暇，特別休暇等を付与する。6か月経過後の年次有給休暇日数は10日
- (10) 加入保険：社会保険，雇用保険，公務災害補償
- (11) その他：賞与及び通勤手当あり

### 6 注意事項

#### (1) 欠格事項

申込資格にかかわらず，次のいずれかに該当する者は申込みできません。

- ①禁固以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②指宿市において懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

#### (2) その他

- ①選考に合格した場合，任用日に到達するまでは「内定」として扱われます。
- ②サービスの宣誓，法令等及び上司の職務上の命令に従う義務，信用失墜行為の禁止，秘密を守る義務，職務専念義務，政治的行為の制限及び争議行為等の禁止が適用されます。

問い合わせ先

指宿市農業委員会事務局

電話 0993-22-2111（内線722・723）